

日本遺産「琵琶湖とその水辺の景観 一祈りと暮らしの水遺産」として認定されている、市内4つの文化財やスポットをシリーズで紹介します。



かつて諏訪家屋敷と琵琶湖への水路をつないでいた水門



日本遺産 in 守山

大庄屋諏訪家屋敷

(赤野井町)

江戸情緒残る、復元された市文化財

おおじょうや すわけやしき

江戸時代後期に建築された庄屋屋敷で、主屋、書院などの建築物と趣が異なる二つの庭園を有しており、優れた歴史空間を構成していることから、昭和52年に市の文化財に指定されています。諏訪家当主から市に寄贈されたことを契機に整備を進め、昨年7月に開館、新たな地域資源・観光資源として、市内外から多くの人々が訪れる施設になりました。敷地内の池泉回遊式庭園には琵琶湖に通じる水門が残されており、舟での物資や人の往来が盛んであった往時の姿をしのぶことができます。

大庄屋諏訪家屋敷 三品長治館長のコメント

大庄屋諏訪家屋敷には貴重な文化財を保護していくとともに、地域資源として活用し、市民や観光客を誘致するという二つの側面があります。

文化財として江戸情緒の醍醐味を感じてもらえたらと思う一方で、来館者に楽しんでもらえるサービスの展開も模索中です。

平成31年度はイベント盛りだくさんの企画で、守山の新しい名所としてたくさんの方の目に光を射し出していきたいと思っています。

☎(516)81600



佐川美術館
アートコラム⑩

小さな画伯

公益財団法人佐川美術館
学芸員・藤井 康憲



前回のアートコラムで取り上げた「教育普及活動」。子ども向けのイベントやワークショップなど、次の世代を担う子どもたちに芸術に触れてもらう取り組みは、全国各地の美術館・博物館で行われています。佐川美術館でも取り組みの一環として毎年、「こども絵画コンクール」を実施しています。

全国の小学生以下の子どもの対象に「心に残った思い出や出来事」をテーマとした絵画作品を募るコンクールも、今年で10回目の節目を迎えました。東は宮城県から西は長崎県まで全国各地のお子さまから応募をいただき、その数1,075点に上りました。

3月24日(日)まで、大賞、館長賞、優秀賞、入選に選ばれた合計75点の作品を特別展示室で一般公開しています。さまざまな美術品が展示される特別展示室に自分の作品が飾られるチャンスです。これを機に小学生以下のお子さまがいる皆さまも、来年のこども絵画コンクールの応募を目標して絵画に親しまれてはいかがでしょうか。

会場を訪れた受賞者に美術館スタッフがインタビューをすると、少し照れながらも作品にまつわるエピソードを語ってくれます。夏休みにご家族で沖繩へ旅行に行き、巨大なジンベイザメをみた時の感動を絵にしたという人や、秋の運動会で一生懸命に大玉ころがしをがんばった自分の姿を描いたというお子さまも。「細かい線をたくさん描くのには大変だった」など、作品について語る小さな画伯たちの姿は、どこか誇らしく、その成長ぶりを嬉しく見守るご家族の姿が印象的でした。